

関東トレセンリーグ女子 U-16 大会要項

- 主 旨 日本サッカー界の強化・発展の為、各都県の優秀な選手達が都県を代表して戦うことで刺激しあい、関東地区から将来の“なでしこジャパン選手”を輩出することと、次代のサッカー界をけん引する指導者・審判の輩出を目的とする。
- 名 称 関東トレセンリーグ女子 U-16
- 主 催 一般社団法人 関東サッカー協会
- 主 管 一般社団法人 関東サッカー協会 技術委員会
一般社団法人 関東サッカー協会 女子委員会
公益財団法人 茨城県サッカー協会 公益社団法人 栃木県サッカー協会
公益社団法人 群馬県サッカー協会 公益財団法人 埼玉県サッカー協会
公益社団法人 千葉県サッカー協会 公益財団法人 東京都サッカー協会
一般社団法人 神奈川県サッカー協会 一般社団法人 山梨県サッカー協会
- 期 日 2021年 4月25日(日) 第1節
6月27日(日) 第2節
7月11日(日) 第3節
2022年 2月27日(日) 順位決定戦
- 参加資格 関東1都7県の代表チームであること。
・(公財)日本サッカー協会に加盟しているチームもしくは準加盟チームの選手であり FIFA 年齢の U-16 年代(中学3年生を含む 2007 年 4 月 1 日以前に生まれたものから、2005 年 1 月 1 日以降に生まれたもの)であること。
※ただし、第3節までは国民体育大会参加資格者に限る。
・(高校2年生年代の早生まれ選手における 2021 年開催日の出場について、年度当初に参加可能な選手については、2021 年度(2022 年 1 月～2 月)に誕生日を迎えても、参加を認める。)
・第1節から第3節については、いずれかの都県チームで登録した選手が第1節から第3節の間は、別都県チームで登録することはできない。
・トレセンリーグ(順位決定戦)は、第1節～第3節に登録した都県チームとは、別の都県チームでも登録できる。
- 競技形式 4チーム×2ブロックによる総当り方式で行い、2022年2月に順位決定戦を行う。
2ブロックでの総当り方式は、以下の項目の順序で順位を決定する。
① 勝点合計：勝ち3 引分け1 負け0
② 得失点差
③ 総得点数
④ 当該チーム同士の対戦結果

⑤ 前記項目が同一の場合は、大会実行委員会において抽選により決定する。

●2021年度のトレセンリーグの組合せは、抽選をもとに決定する。

競技会規定

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) プレーの時間：90分（前・後半45分）
- (2) ハーフタイムのインターバル：原則として15分（前半終了から後半開始まで）
- (3) 試合毎の登録選手数：18名まで
- (4) 交代できる数：7名
- (5) 交代要員の数：7名（ただし、後半の交代回数は3回までとする）
- (6) テクニカルエリア：設置する。（戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる）
- (7) ベンチに入ることができる人数：13名（交代要員7名、役員6名）
- (8) 第4の審判員：任命しない。
- (9) アディショナルタイムの表示：実施しない。
- (10) 負傷した競技者の負傷程度をたしかめるために入場を許される役員は2名以内
- (11) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた選手等は次の1試合に出場できない。
- (12) 本大会において退場を命じられた選手等は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

※出場停止等の処分は、他の大会には持ち越さない。

- (13) **インナーシャツ・スパッツについて、トレセンチームの性質上、統一する事が難しい為、同系色でなくても出場を認める。**

ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- (2) シャツの前面・背面に「メンバー提出用紙」に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) ユニフォームの色の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- (5) その他の事項については日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

表彰

実施しない。

宿泊

事務局にて手配することを原則とする。

傷害補償

参加選手・指導者・審判・運営スタッフを主催者で加入する団体総合補償制度費用保険の対象とする。

その他

- (1) 各チームは選手登録番号が記されているメンバー登録用紙を必ず試合会場へ持参すること。
- (2) 本大会実行委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は実行委員長が

兼任する。規律・フェアプレー委員会に委員人選については、委員長に一任する。

(3) 代表者ミーティングについては、下記の通り行う。

第1試合…試合開始時間の70分前

第2試合…第1試合目のハーフタイム時

上記に於いてメンバー登録用紙(3枚)の提出、両チームのユニフォームカラーの決定。諸注意事項の説明等を行う。※第3節までは必ず監督が参加すること。

(4) 規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームを出場停止とする。

(5) 本要項に規定されていない事項については本大会実行委員会において協議の上、決定する。

(6) 試合の中止・中断の決定について

① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。

その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。

② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。

※ ホームページ掲載にあたり項目を一部省略しております。